

令和5年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要	
事業名	大和川水系奥山大谷 通常砂防事業
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）
事業箇所	柏原市旭が丘
再々評価理由	・再評価実施後 5 年を経過した時点で継続中
事業目的	当該事業は、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある渓流から、府民の生命・資産を守るために砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備えるものである。
事業内容	砂防堰堤工 1 基 堤高 H=14.5m 堤長 L=55.0m
事業費 () 内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費 : 約 2.6 億円（約 2.2 億円）〔国 : 1.3 億円、府 : 1.3 億円〕 投資済事業費（令和4年度末）: 約 0.2 億円（約 0.2 億円） (内訳) 調査費等 : 約 0.30 億円（約 0.30 億円） うち投資済事業費 : 約 0.27 億円 用地費 : 約 0.40 億円（約 0.40 億円） うち投資済事業費 : 0.00 億円 工事費 : 約 1.90 億円（約 1.50 億円） うち投資済事業費 : 0.00 億円
事業費の変更理由	資材高騰（コンクリート等）、人件費高騰による。
維持管理費	補修費用 : 0.5 億円/50 年 除石・流木除去費用 : 0.25 億円/50 年 (砂防施設における近年の補修実績と土砂・流木撤去の実績を基に算出した)

2 事業の必要性等に関する視点

	【事前評価時点 H20】	【再評価時点 H30】	【再々評価時点 R5】	【変動要因の分析】
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある渓流につい て、砂防設備の整備 を行い土石流等の土 砂災害に備える。 ○保全対象 要配慮者利用施設 1 施設 市道 110m	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある渓流につい て、砂防設備の整備 を行い土石流等の土 砂災害に備える。 ○保全対象 要配慮者利用施設 1 施設 市道 110m	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある渓流につい て、砂防設備の整備 を行い土石流等の土 砂災害に備える。 ○保全対象 要配慮者利用施設 1 施設 市道 110m	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある渓流につい て、砂防設備の整備 を行い土石流等の土 砂災害に備える。 ○保全対象 要配慮者利用施設 1 施設 市道 110m
地元等の 協力体制等	要配慮者利用施設の 対策として事業に対 する協力を得てい る。	要配慮者利用施設の 対策として事業に対 する協力を得てい る。	要配慮者利用施設の 対策として事業に対 する協力を得てい る。	要配慮者利用施設の 対策として事業に対 する協力を得ている。 また、地域版ハザードマップを整備するなど地域防災活動に取り組 んでいる。
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	[効果項目] 人命保護 要配慮者利用施設 被害軽減 公共・公益施設被 害軽減 [分析結果] B/C=2.70 B=5.65 C=2.09	[効果項目] 左記に同じ [分析結果] B/C=3.12 B=6.48 C=2.08	[効果項目] 左記に同じ [分析結果] B/C=1.72 B=4.42 C=2.57	[効果項目] 左記に同じ [分析結果] B/C=1.72 B=4.42 C=2.57
	[算定根拠] 土石流対策事業の費 用便益分析マニュアル (案) H12.2 各種資産評価単価及 びテーブル H20.2	[算定根拠] 土石流対策事業の費 用便益分析マニュアル (案) H24.3 各種資産評価単価及 びテーブル H30.2	[算定根拠] 土石流対策事業の費 用便益分析マニュアル (案) R3.1 各種資産評価単価及 びテーブル R5.6 改正	[算定根拠] 土石流対策事業の費 用便益分析マニュアル (案) R3.1 各種資産評価単価及 びテーブル R5.6 改正
	[受益者] 土石流危険渓流被害 想定区域内施設利用 者及び管理者	[受益者] 土石流危険渓流被害 想定区域内施設利用 者及び管理者	[受益者] 土砂災害警戒区域内 施設利用者及び管理 者	[受益者] 土砂災害警戒区域内 施設利用者及び管理 者

事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全：対策施設の整備により、当該地区の居住者への被害軽減や土石流からの各施設保全につながり、土砂災害警戒区域の安全性が飛躍的に向上する。 ・活力、快適性：対策施設の整備により、市道の通行止めリスクを軽減する。 			
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	① H21年度 ② H21年度 ③ H25年度	① H21年度 ② H21年度 ③ H35年度	① H21年度 ② H21年度 ③ R10年度	用地境界確定に日数を費やしたため
<進捗状況>		・全体 12% ・用地 0% ・工事 0%	・全体 10% ・用地 0% ・工事 0%	
事業の必要性等に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得に必要な民々境界の確定に当初の想定以上の時間を要しているが、事業の必要性について変わらない。 ・また、費用対効果を算出したところ $B/C=1.72$ であり、施設整備による経済的便益性を確認できる。 			

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得に当初の想定以上の時間を要しているが、令和10年度完成を見込んでおり、事業の必要性についても変わらないため、引き続き用地交渉を進める。
--------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流の危険を回避するためには砂防堰堤の設置が必要不可欠であり、代替案立案等の可能性の余地はない。 ・現場発生土については、他工事で流用するなどコスト縮減を図る。
---------------------	---

5 特記事項	
自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤の施工において樹木の伐採を伴うが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。一方、砂防堰堤が完成すれば、渓床、渓岸の侵食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。
前回評価時の意見 具申（付帯意見） と府の対応	—
上位計画等	大阪府都市整備中期計画（R3.3）
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> （土砂災害防災情報の提供） ・市により土砂災害ハザードマップが整備済み。 ・土砂災害警戒情報発表時には市とホットラインを構築し、府民が適切に避難行動をとれるように情報提供を行っている。

6 評価結果

評価結果	<input type="radio"/> 継続 <判断の理由> 【事業の必要性等に関する視点】 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得に必要な民々境界の確定に当初の想定以上の時間を要しているが、事業の必要性について変わらない。 ・また、費用対効果を算出したところ $B/C=1.72$ であり、施設整備による経済的便益性を確認できる。 【事業の進捗の見込みの視点】 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得に当初の想定以上の時間を要しているが、令和10年度完成を見込んでおり、事業の必要性についても変わらないため、引き続き用地交渉を進める。 【コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点】 <ul style="list-style-type: none"> ・土石流の危険を回避するためには砂防堰堤の設置が必要不可欠であり、代替案立案等の可能性の余地はない。 ・現場発生土については、他工事で流用するなどコスト縮減を図る。 以上より、事業を継続する。
------	---

令和5年度 再評価（大和川水系奥山大谷 通常砂防事業）

